1．マイキープラットフォームによる地域活性化方策

～民間利用が可能な電子証明書等(マイキー)を活用～
※マイナンバーは使わない

資料５－２

②住民視点での行政サービス改革
（自治体クラウドの強力な推進による低コスト化）

③地域経済の活性化・好循環拡大
（自治体ポイント等を通じた需要増大）

市区町村

公共施設等利用者カード

図書館・美術館カード
スポーツ施設利用カード
公共交通カード
駐輪カード
講座受講カード
市民ひろば利用カード　等

自治体ポイントカード

子育て支援ポイント
ボランティアポイント(介護等)
長寿祝い券/ポイント
健康増進ポイント
生涯学習ポイント
イベント参加ポイント　等

自治体ポイント管理クラウド
（自治体クラウドを活用し経費率を低減）

マイキープラットフォーム
（マイナンバーカードを様々なサービスを呼び出す共通ツールとして利用するための情報基盤）

自治体ポイントの
住民還元率 UP

地域経済応援ポイント
（民間資金の地域導入）

自治体ポイント

商店街など

たまったクレジットカード等のポイントを地域で活用

ポイント年間発行推計
（最少）
クレジットカード
2,090億円
航空会社（主要2社）
595億円
等

2013年度 野村総研推計

①１枚で様々なサービス利用が可能
（マイナンバーカード）

（例）鹿児島県内　主要15種（278万枚）
豊島区　22種（65万枚）　など

総務省　**連携**　**経済産業省**
（中小企業庁）

2．地域経済応援ポイント導入に係るスケジュール（案）

（マイキープラットフォーム
自治体ポイント管理クラウド）

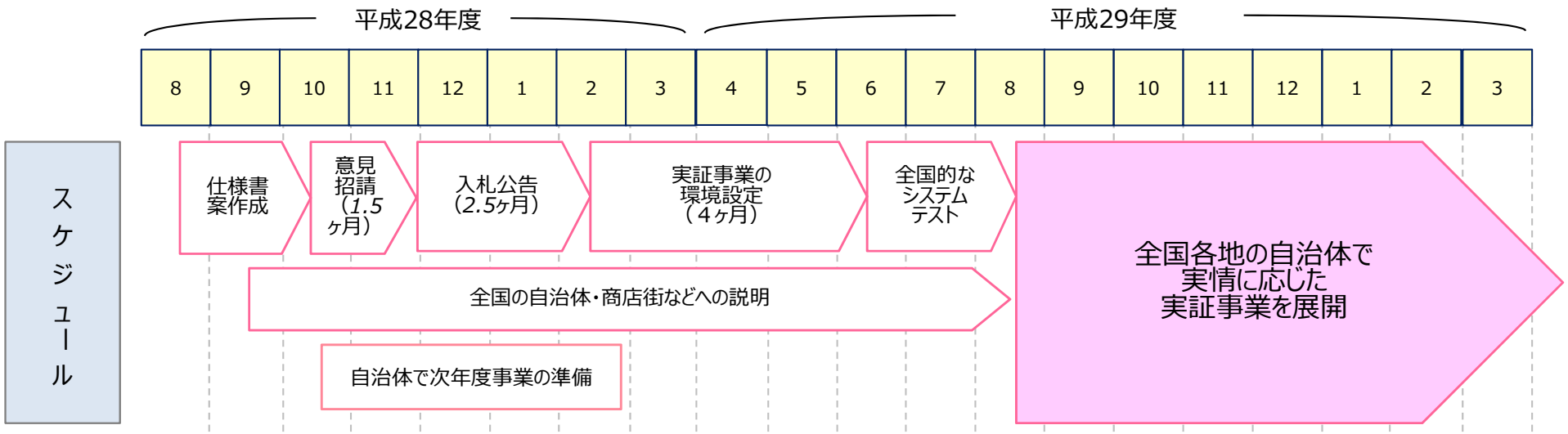

● 全国実証事業の推進

・マイキープラットフォーム接続参加を依頼
- ➢ 都道府県立図書館59館（47都道府県）
- ➢ 市区町村立図書館3,208館（1,303市区町村）

・自治体ポイント管理クラウドへの設定参加検討依頼
- ➢ 都道府県立美術館・博物館等164館（47都道府県）
- ➢ 市区町村立美術館・博物館687館（422市区町村）
- ➢ 既にポイント導入済みの商店街を有する市区町村　等

●「地域経済応援ポイントの導入等による消費拡大方策検討会（仮称）」の開催

・構成員案
- ➢座長：太田直樹総務大臣補佐官　　➢府省：総務省（地域情報化担当審議官）、経済産業省（商務流通保安審議官）
- ➢ 有識者：安岡寛通氏（野村総研）、見山謙一郎氏（立教大学）他

・検討事項案
- ➢ 地域経済応援ポイント等を介した、各地域の経済振興とクレジットカード業界・航空業界等の振興等の相乗効果のあり方
- ➢ 各地域において、自治体と商店街等が連携した経済好循環拡大プロジェクトの具体的なあり方（地域での消費喚起）

●「マイキープラットフォームに係る実証事業運営協議会（仮称）」の設立

・実証事業に参加する自治体を会員とする。

・協議会の設立目的
- ① マイキープラットフォームを活用し図書館等の公共施設をマイナンバーカード1枚で利用する場合の運用ルール
- ② 地域経済応援ポイントからの交換による自治体ポイントの活用ルールや応援ポイント会社の拡充に向けた方針
- ③ 地域経済好循環に繋がる先行プロジェクトのノウハウの共有

3．マイキープラットフォーム利用のイメージ（案）

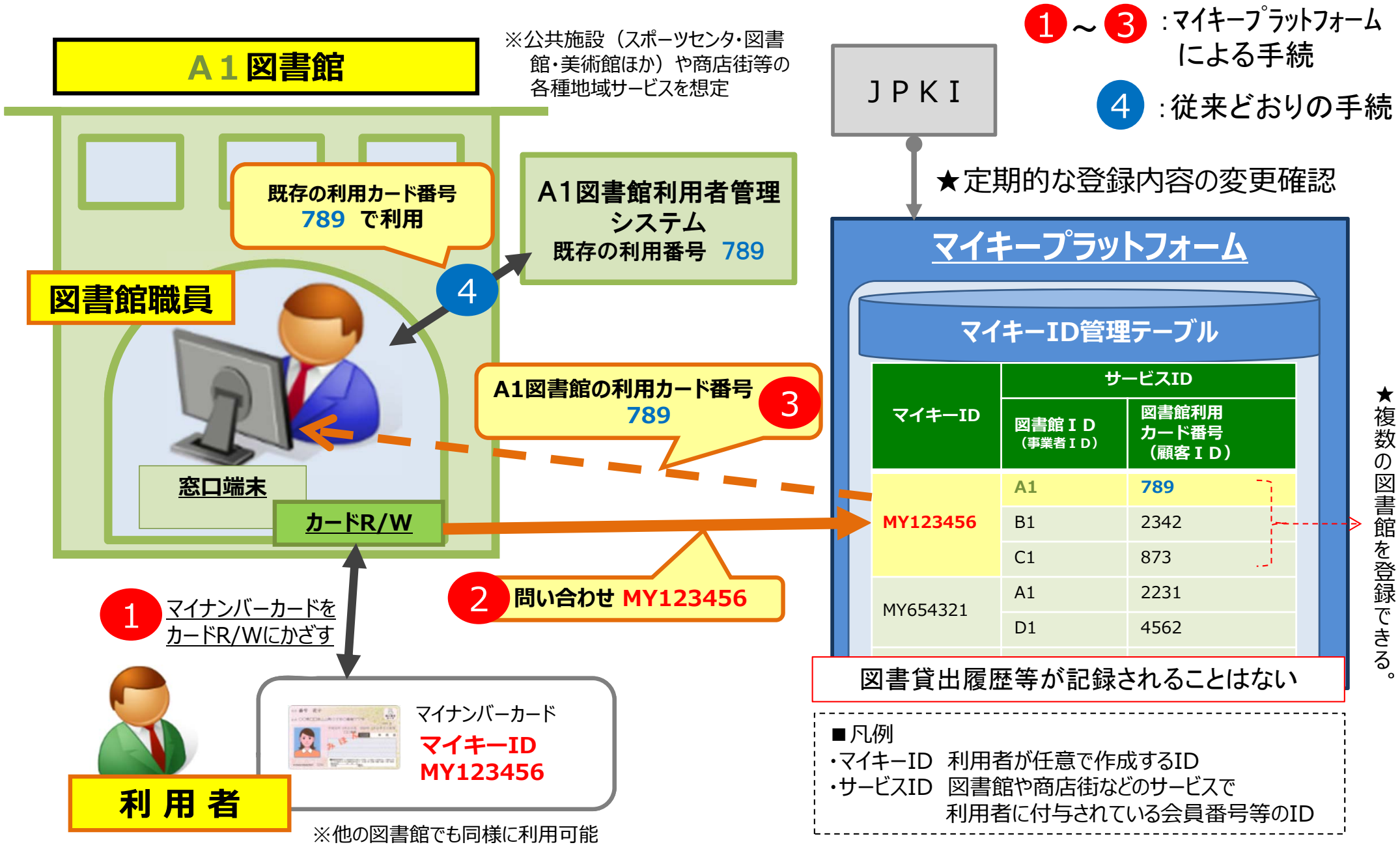

★複数枚の図書館利用カードがマイナンバーカード1枚で、希望する全国の図書館の利用が可能

4．自治体ポイント管理クラウドの利用イメージ（案）

・経費率を激減させ自治体ポイントの還元率を向上させる
・地域経済応援ポイントを受入れ、自治体ポイントとして利用できるようにする

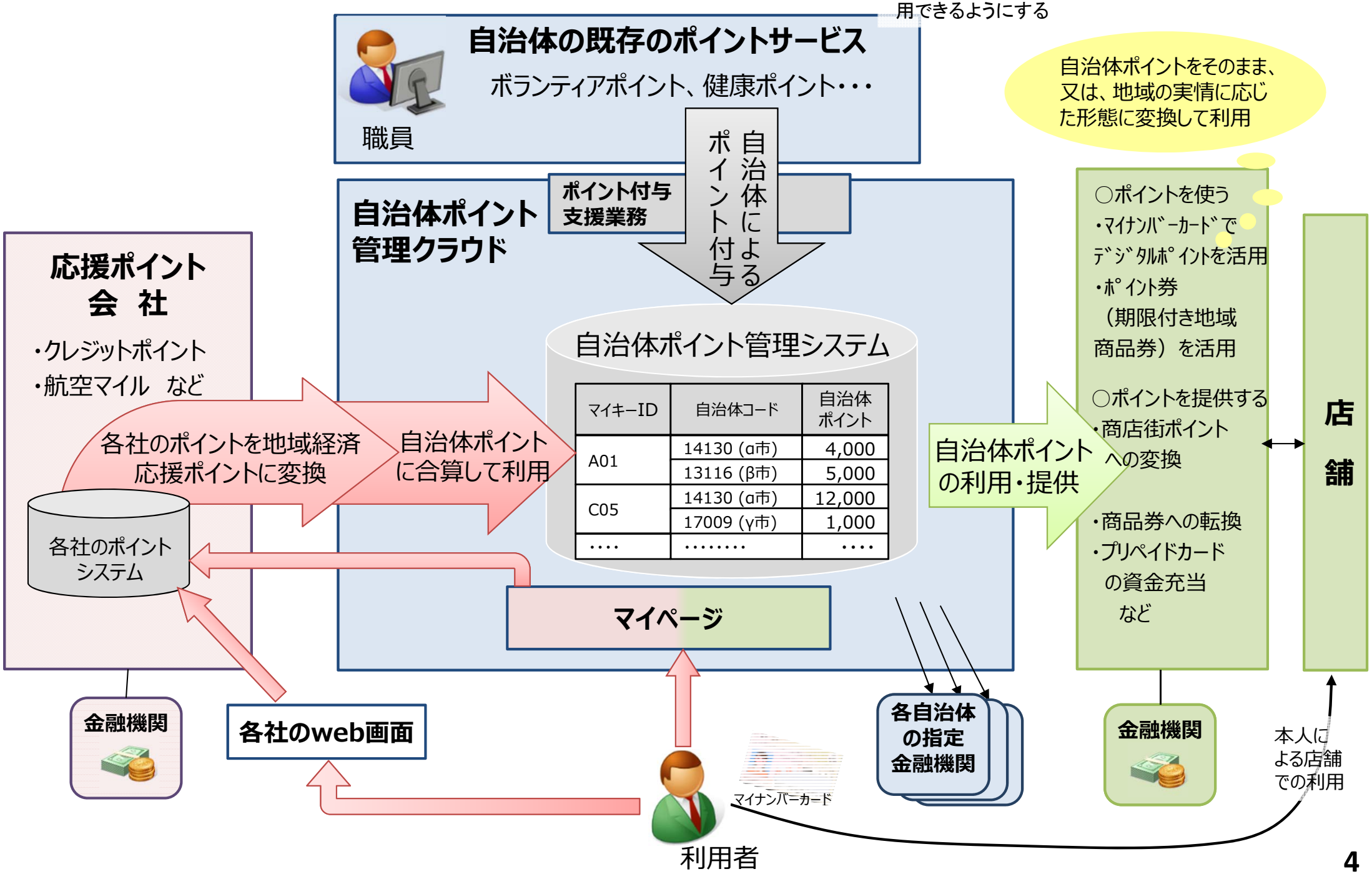

5．マイキープラットフォームの活用　～住民の地域活動や消費との関係～

マイナンバーカードの取得

マイキーIDの登録

Web又は市区町村窓口等

サービスIDの登録
（※まとめ登録システムも検討中）
図書館、商店街　等

マイナンバーカード一枚で、図書館など公共施設や商店街等で活用

※発行済み図書館カード
鹿児島県内　92万枚
徳島県内　36万枚
豊島区　12万枚

住民活動への参加
- 介護ボランティア
- 救命講習　など

自治体ポイントの付与
※ポイントの使途は自治体が定める

（ⅰ）美術館・博物館等の利用料のある公共施設（民営のものでも可）
（ⅱ）地域商店街等の商店等（特定の商店街に属する必要はなく、飲食店等でも可）
（ⅲ）バス等の公共交通機関　等

自治体ポイント管理クラウド
⇒システム経費率の大幅減

マイナンバーカードで自治体ポイントの活用

- クレジットカードで買物
- 航空機の利用
- 携帯電話の利用

ポイントの付与・蓄積

クレジットカードなどのポイントを地域経済応援ポイントに移行

地域経済応援ポイントを自治体ポイントに合算

※自治体ポイントの財源
- 一般財源（いわゆる行政ポイント）
- 地域経済応援ポイント

6．自治体ポイントの使い方

ポイント利用システム

●ポイントを使う

＜マイナンバーカードでデジタルポイントを活用する＞

1．公共施設の窓口または、商店街の商店の端末等で、ポイント利用画面を呼び出す
2．マイナンバーカードによりマイキーIDを呼び出し、当該利用者のポイント残高を確認する
3．利用するポイント数を入力し、ポイントを減算する

＜ポイント券（期限付き地域商品券）を活用する＞

【ポイント券の発行】

1．公共施設の窓口や商店街事務局の端末等で、ポイント券発行画面を呼び出す
2．マイナンバーカードによりマイキーIDを呼び出し、当該利用者のポイント残高を確認する
3．発行するポイント数を入力し、ポイント券をプリントアウトする
4．プリントアウト後のポイント券に発行認印を押す（偽造防止）

【ポイント券の利用：パターン①】

1．利用者がポイント券を店員さん等に提示する
2．店員さん等がポイント券にスタンプ等の印をつけ、お店等で保管する（二重利用防止）
3．保管したポイント券を、商店街事務局等でまとめて消込を行う

【ポイント券の利用：パターン②】

1．利用者がポイント券を提示する
2．商店等でスマートフォンまたは端末等でQRコードを読み取り、ポイント券の消込を行う

＜ポイント券イメージ＞

※利用ポイントは、ポイント残高の範囲内でポイント数を指定可能

7. 地域経済応援ポイント導入による好循環拡大プロジェクトの効果例（想定）

1. 地域商店街等での好循環の強化	2. 地方への新たな民間資金の導入 地域経済応援ポイントを自治体ポイントに転換することにより大都市の豊富な民間資金を地域へ導入	3. 公共施設等の活性化	
		図書館等 (IDカードのある施設等)	美術・博物館等 (利用料のある施設等)
○クレジットカード等のポイントが地域商店街で使える ・自治体ポイントの住民還元率の向上と地域経済応援ポイント（クレジットカード会社等）の導入による購買力増 **○商店街のカード発行コストが不要に** ・マイナンバーカードの活用等による地域商店街の経費の低減 **○地方のポイントも東京で使える** ・地方の自治体ポイントの大都市での活用等による地方の物産の販売力の強化（共存共栄プロジェクト） **○東京の人も地方で使える** ・マイナンバーカードがあれば観光客等当該地域の住民以外の方々でも地域商店街等で簡便に購買が可能	**○ポイントで社会貢献** ・地方の廃校等を交流施設として改修する再生プロジェクトのため、所在自治体ポイントを活用 **○地方の祭りでもポイントで魅力向上** ・地方の祭りなどを契機にプレミアムポイント等を活用して訪問者増を図る取組 **○ふるさとにポイントで貢献** ・地方に所在する大学等の同窓による母校支援のため、所在自治体ポイントに ※全国移住ナビ等との連携等により積極的な情報発信	**○マイナンバーカードによるワンカード化で薄い財布でもOK** ・マイナンバーカード1枚で県内図書館で貸出可能等が可能 ・公立病院の診察券等についても対応可能	**○ポイントで地域の文化を満喫** ・自治体ポイント利用による利用回数の増加(企画展の開催等) ・自治体ポイントと連携した全国美術館紹介ナビなどを活用して広く利用者に周知

公共交通機関のカードに対する自治体ポイントの活用による利用者増の取組

（参考）マイキーIDの登録画面（案）

1.マイキーID登録（1/4）

凡例　マイキープラットフォーム　自治体ポイント管理クラウド　応援ポイントサイト　美術館図書館商店街等

概要
- ●利用者が、自宅のパソコンまたはスマホを使い、マイキープラットフォームポータルサイトで、マイキーIDを登録。
- ●その後、地域経済応援ポイント会社サイトへのログインIDをマイキープラットフォームに登録。

①ポータルサイト画面

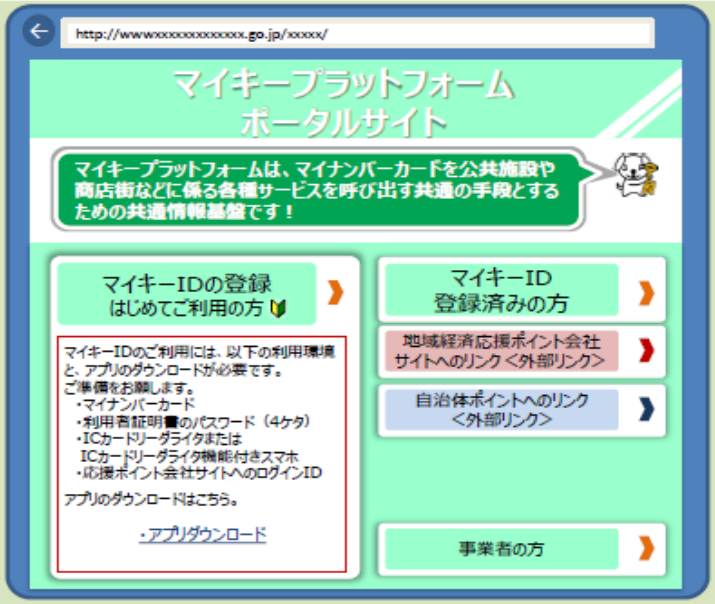

<画面の説明>
マイキープラットフォームのポータルサイトのトップページです。
利用者が自宅のパソコンまたはスマホからアクセスします。
利用にあたって必要な環境やアプリのダウンロードが行えます。

- ●マイキーIDの登録
  マイキーIDの登録、地域経済応援ポイント会社のログインIDの登録が行えます。
- ●マイキーID登録済みの方
  マイキーID変更/停止/無効、サービス登録状況の確認が行えます。
  また、マイキーIDが利用できる団体や施設の情報が確認出来ます。
- ●地域経済応援ポイント会社サイトへのリンク
  地域経済応援ポイント会社サイトへリンクします。
- ●自治体ポイントへのリンク
  自治体ポイントポータルサイトへリンクします。

※事業者の方
事業者の方は、手続きの流れの確認と端末セットアップが出来ます。

1.マイキーID登録（2/4）

凡例　マイキープラットフォーム　自治体ポイント管理クラウド　応援ポイントサイト　美術館図書館商店街等

②マイキーID登録画面

利用者は、ICカードリーダライタにマイナンバーカードをセットします。

利用者は、パスワードを入力します。

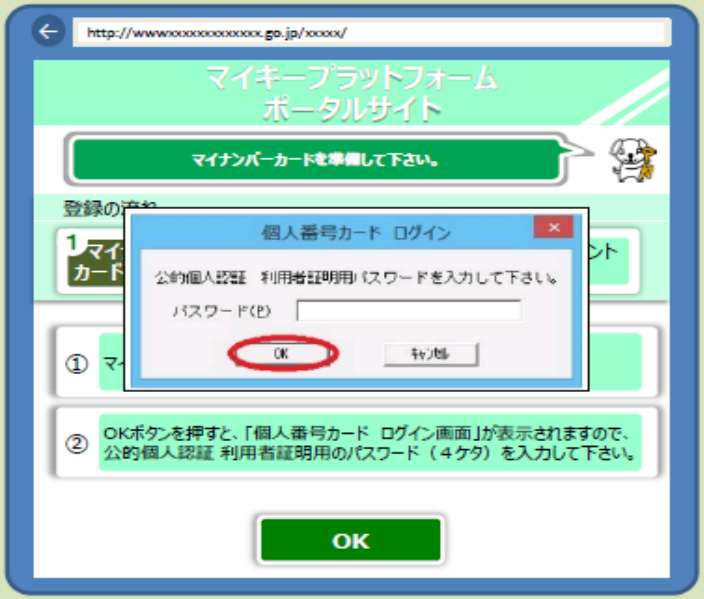

（参考）マイキーIDの登録画面（案）

1.マイキーID登録（3/4）

凡例　マイキープラットフォーム　自治体ポイント管理クラウド　応援ポイントサイト　美術館図書館商店街等

③マイキーID作成画面

利用者は、マイキーID候補を入力します。自動生成も可能です。

http://wwwxxxxxxxxxxxx.go.jp/xxxxx/

マイキープラットフォーム
ポータルサイト

マイキーIDを作成してマイキープラットフォームに登録します。

登録の流れ

1 マイナンバーカードのセット ▶ 2 マイキーIDの作成・登録 ▶ 3 応援ポイントID設定

マイキーID候補欄に、8ケタの半角大文字英数字を入力し、重複チェックボタンを押して下さい。入力したマイキーID候補の重複チェックを行います。
マイキーID候補が、既に他の人に使用されている場合は、エラーとなり、メッセージが表示されます。3回エラーとなった場合、マイキーID候補が自動生成され、マイキーID候補欄に表示されます。
マイキーID候補が決まったら、OKボタンを押して下さい。

マイキーID候補　重複チェック

※半角英大文字A-Z、半角数字0-9の36種類、8ケタで設定して下さい。

右の自動生成ボタンを押すと、重複のないIDが作成され、マイキーID候補欄に表示されます。　自動生成

同時に自治体ポイント管理クラウドにもあなたのマイキーIDが登録されますので、自治体ポイントも活用できるようになります。

OK

④応援ポイントID設定画面

利用者は、登録する地域経済応援ポイント会社を選択します。

http://wwwxxxxxxxxxxxx.go.jp/xxxxx/

マイキープラットフォーム
ポータルサイト

マイキーIDが登録されました。
次に、地域経済応援ポイントを設定しましょう。

登録の流れ

1 マイナンバーカードのセット ▶ 2 マイキーIDの作成・登録 ▶ 3 応援ポイントID設定

地域経済応援ポイントの会社をロゴを選択して下さい。
選択すると、各社のログインIDとパスワードを入力する画面に遷移します。
各社でのログインID・パスワードの確認後、マイキープラットフォームのページに戻ります。

三菱UFJニコス（未登録）　VISA（未登録）　JCB（未登録）　SAISON CARD（未登録）
UC（未登録）　ANA（未登録）　JAL（未登録）　docomo（未登録）

1.マイキーID登録（4/4）

凡例　マイキープラットフォーム　自治体ポイント管理クラウド　応援ポイントサイト　美術館図書館商店街等

⑤応援ポイントID確認画面

http://XXX.co.jp/xxxxx/

応援ポイント会社サイト

ログインID確認

IDとパスワードを入力して、確認ボタンを押して下さい。

ID　パスワード　確認

http://XXX.co.jp/xxxxx/

応援ポイント会社サイト

IDとPWの確認を完了しました。
続いて、マイキープラットフォームの確認を行い、登録します。

OK

⑥設定完了画面

利用者は、登録する地域経済応援ポイント会社をプルダウンから選択します。

http://wwwxxxxxxxxxxxx.go.jp/xxxxx/

マイキープラットフォーム
ポータルサイト

応援ポイントIDの設定が完了しました！
マイキーIDを使って地域経済の活性化に協力しましょう♪

登録の流れ

1 マイナンバーカードのセット ▶ 2 マイキーIDの作成・登録 ▶ 3 応援ポイントID設定

引き続き、応援ポイントID設定を行う場合は、会社のロゴを選択して下さい。
設定を終了する場合は、TOPへ戻るボタンを押して下さい。

三菱UFJニコス（登録済み）　VISA（未登録）　JCB（未登録）　SAISON CARD（未登録）
UC（未登録）　ANA（未登録）　JAL（未登録）　docomo（未登録）

TOPへ戻る

（参考）マイキーIDの登録画面（案）

2.ポイント変換

凡例：マイキープラットフォーム／自治体ポイント管理クラウド／応援ポイントサイト／美術館図書館商店街等

概要

●利用者が、自宅のパソコンまたはスマホから、地域経済応援ポイント会社のサイトでマイル等を地域経済応援体ポイントに変換。
（その後、自治体ポイントサイトで自治体ポイントに変換。）

地域経済応援ポイント会社サイト

ポイント変換

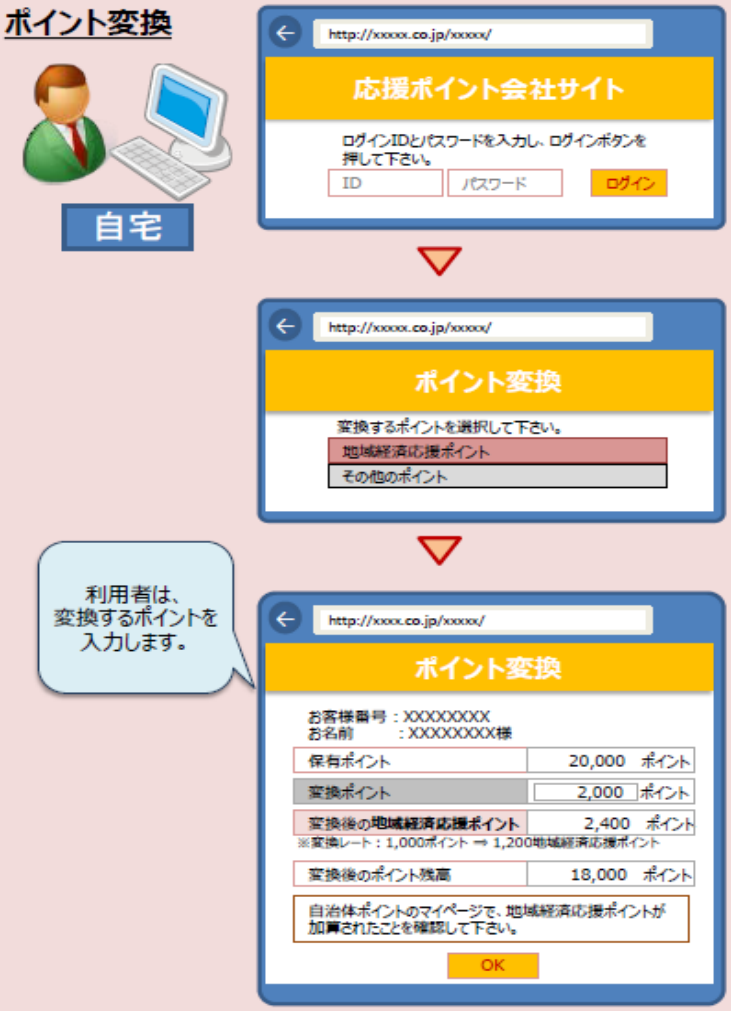

自治体ポイント管理クラウド画面へ移行
（移行する自治体を指定）

3.端末登録

凡例：マイキープラットフォーム／自治体ポイント管理クラウド／応援ポイントサイト／美術館図書館商店街等

概要

●事業者が自治体に対し、利用申請を行う。
●自治体は、事業者からの利用申請を受けて、マイキープラットフォームに情報を登録し、マイキープラットフォームから端末セットアップに必要な情報を事業者に通知する。
●公共施設（図書館等）や商店街等で職員・商店街店舗の店員が、利用する端末でセットアップ。（初回利用時のみ）

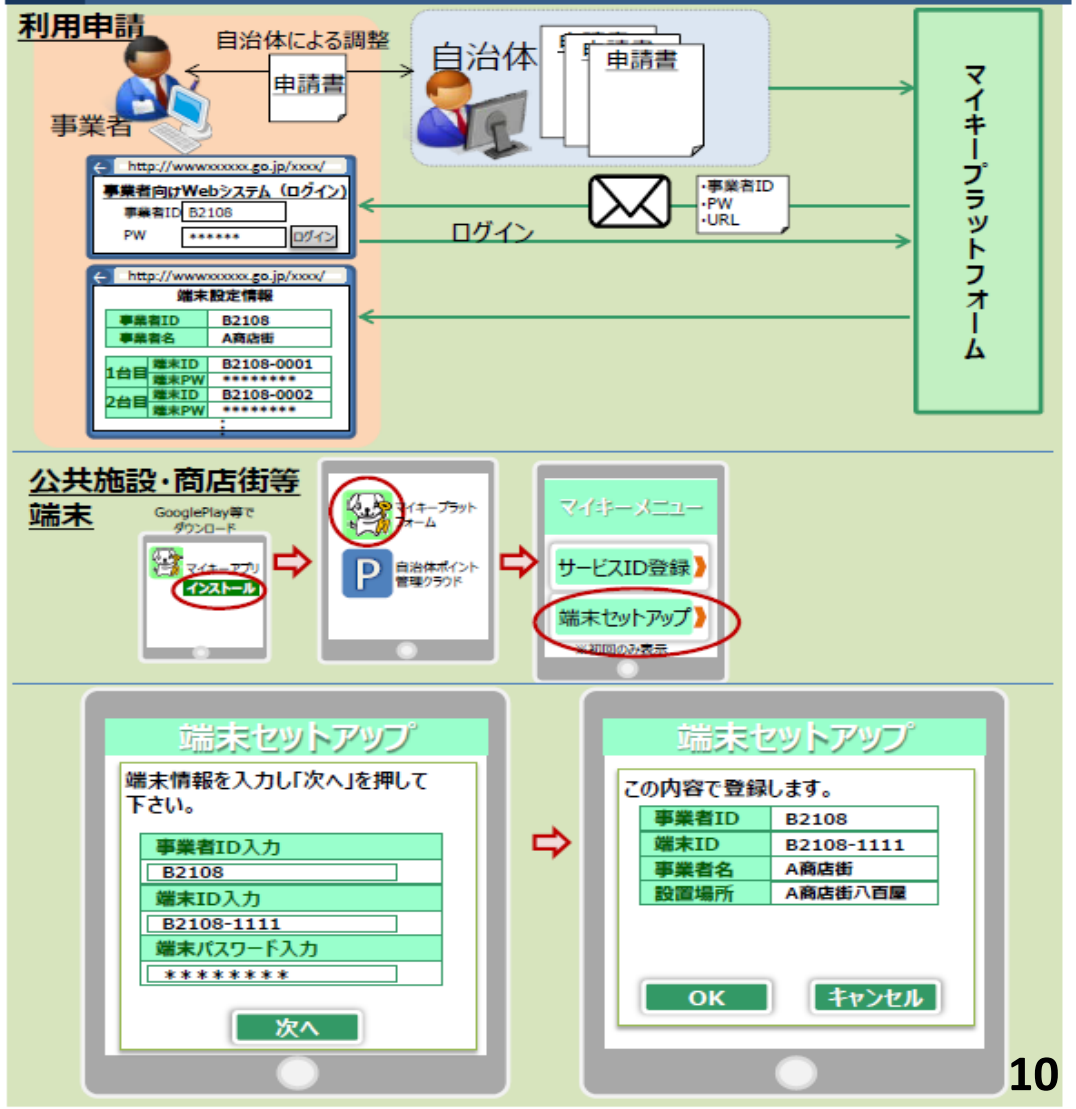

（参考）実証事業にあたり市区町村にお願いすること（検討中の案）

1．マイキープラットフォームへの参加

①図書館など（IDカードのある施設）について、参加する施設を決めること。

②当該施設の受付窓口にインターネットに接続される端末を用意し、端末認証のための一定の設定を行うこと（ダウンロード＆インストール）。
※デジタルポイントを導入済みの商店街等において、マイナンバーカードをポイントカードに代えて本人確認に用いることも実証する場合は、参加いただく各商店において同様の設定を行うこと（端末は汎用端末で可能）。

2．自治体ポイント管理クラウドへの参加

①各市区町村において、自治体ポイントを活用できる場所を決めること。
例）（ⅰ）美術館・博物館等の利用料のある公共施設（民営のものでも可）
（ⅱ）地域商店街等の商店等（特定の商店街に属する必要はなく、飲食店等でも可）
（ⅲ）バス等の公共交通機関　　等

②自治体ポイント管理クラウド上に、各々の自治体のアカウントを設定すること。
当該アカウントを設定することにより、地域経済応援ポイントの交換先としても設定されることとなる。必ずしも、当該市区町村において、一般財源による自治体ポイントを導入する必要はない。なお、この設定はオンラインでも可能である。

※自治体ポイントの財源
- 一般財源（いわゆる行政ポイント）
- 地域経済応援ポイント

③各々の市区町村において、一般財源による自治体ポイントを発行する場合における当該市区町村の職員の皆さんへの支援システムもオンラインで提供するので、一般財源による自治体ポイントの新たな導入の際にも活用できるものである。なお、既に一般財源による自治体ポイントを導入している市区町村においても、活用いただけるものである。

④①によって決められた場所において、自治体ポイントを使用するため、美術館の窓口や商店等において、インターネットに接続される端末を用意し、当該端末に一定の設定を行うこと（ダウンロード＆インストール）。

⑤個々の商店等において、ポイント券を使用する場合には、

(ⅰ)商店街振興組合の事務所などにおいて、ポイント券を発行するため、インターネットに接続される端末を用意し、当該端末に一定の設定を行うこと（ダウンロード＆インストール）。なお、併せてプリンターも用意すること。

(ⅱ)各々の商店等において、ポイント券を受け付けるため、ポイント券のQRコードを読み取り、自治体ポイント管理クラウドに使用済確認通知を行うためのスマートフォン等を用意すること。または、各々の商店等において受け取ったポイント券をまとめてQRコードの読み取り等を行う体制を準備すること。

⑥既存の商店街のポイントに自治体ポイント管理クラウドを通して、自治体ポイントを合算するため、既存のポイント事務において、一定の準備が必要であること（検討中）。

※自治体ポイントナビ（仮称）などを活用し、地元の魅力を全国に発信すること。

（参考）実証事業のイメージ（案）

【マイキープラットフォーム】図書館等の共同利用方式（素案）

※都道府県立図書館59館(47都道府県)、市区町村立図書館3,208館(1,303市区町村)

【自治体ポイント管理クラウド】公共施設等の入館料等に活用

※都道府県立美術館・博物館等164館(47都道府県)、市区町村立美術館・博物館等687館(422市区町村)

＜各地での実証事業の展開の検討例（素案）＞

パターン１．先進的商店街でのポイントシステムとの連携　（川崎市ブレーメン商店街 など）

パターン２．プリペイドカードなど、地域カードとの連携　（会津若松市 など）

パターン３．新たな自治体ポイントによる商店街振興対策　（泉佐野市、日南市、豊島区 など）

パターン４．交通系カードなど、多様なカード事業との連携（津市 など）

パターン５．観光と連携した広域的な地域需要喚起策　（京都府 など）

パターン６．都会と地方の交流連携プロジェクトの手段のひとつ　（廃校再生、地方の大学）

（参考）マイナンバーカードの活用による新たな地域経済活性化手法例　その１

1　地域経済応援ﾎﾟｲﾝﾄ（自治体ﾎﾟｲﾝﾄ）を商店街の既存ポイントと合算

⇒地域の商店街での購買力の増大

※商店街のﾎﾟｲﾝﾄｼｽﾃﾑへ必要な認証の上、ﾎﾟｲﾝﾄを移行。
※ポイント券を活用しても移行できる。

2　商店街会員で無い人でも地域経済応援ﾎﾟｲﾝﾄ（自治体ﾎﾟｲﾝﾄ）で買物

⇒商店街に新たな顧客を創出

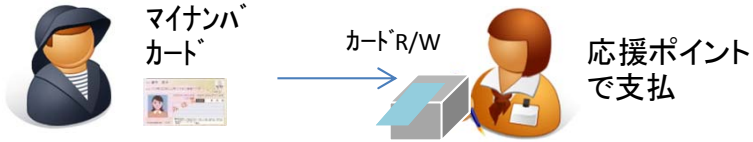

※商店などの端末に一定の準備（ｸﾗｲｱﾝﾄｿﾌﾄのｲﾝｽﾄｰﾙ等）

3　商店街会員カードの代わりにマイナンバーカードでお買物

⇒商店街でのカード発行するコストが不要に

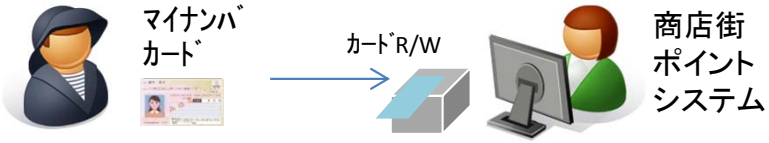

※商店などの端末に一定の準備（ｸﾗｲｱﾝﾄｿﾌﾄのｲﾝｽﾄｰﾙ等）

4　祭りなどのｲﾍﾞﾝﾄや観光振興施策などの一環として経済対策に活用

⇒東京などの新たな顧客を獲得

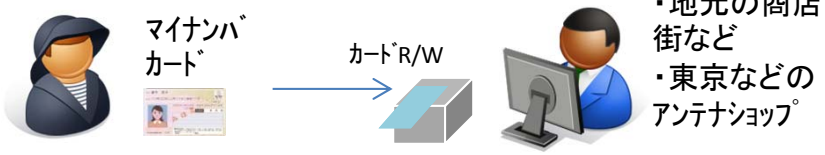

※期限付ポイント券の活用などにより集中的な効果を期待

（参考）マイナンバーカードの活用による新たな地域経済活性化手法例　その２

1　観光プレミアムポイント都道府県連携方式（素案）

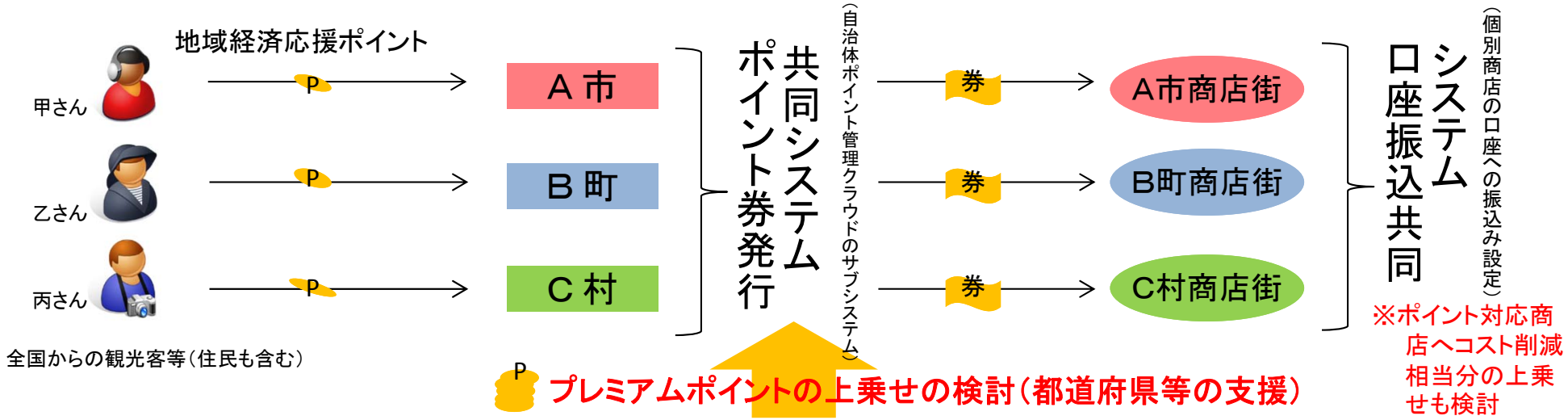

2　特定イベントを支援する場合（素案）

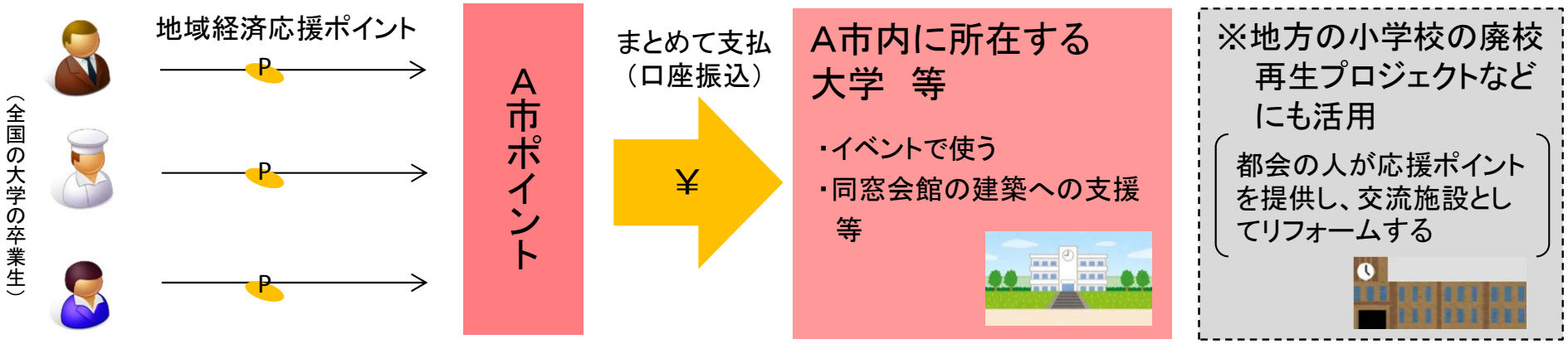

（参考）マイナンバーカードの活用による新たな地域経済活性化手法例　その３

3　自治体提携商店方式（素案）

（例）都内商店街の提携商店で地方の自治体ポイントが使える

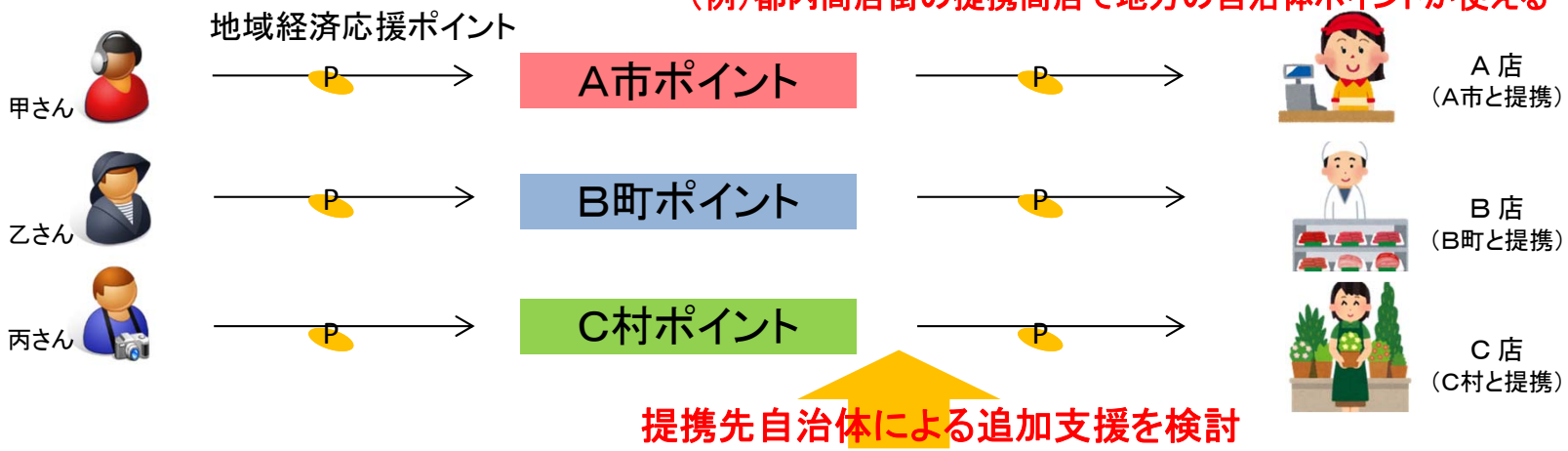

※提携商店
地方の自治体の特産物等を扱う都内などの商店

4　都道府県内図書館等共同利用方式（素案）

・図書館利用申請の定期更新時の自動確認機能
・全国のデジタル仮想図書館（仮称）の連携機能
等も検討

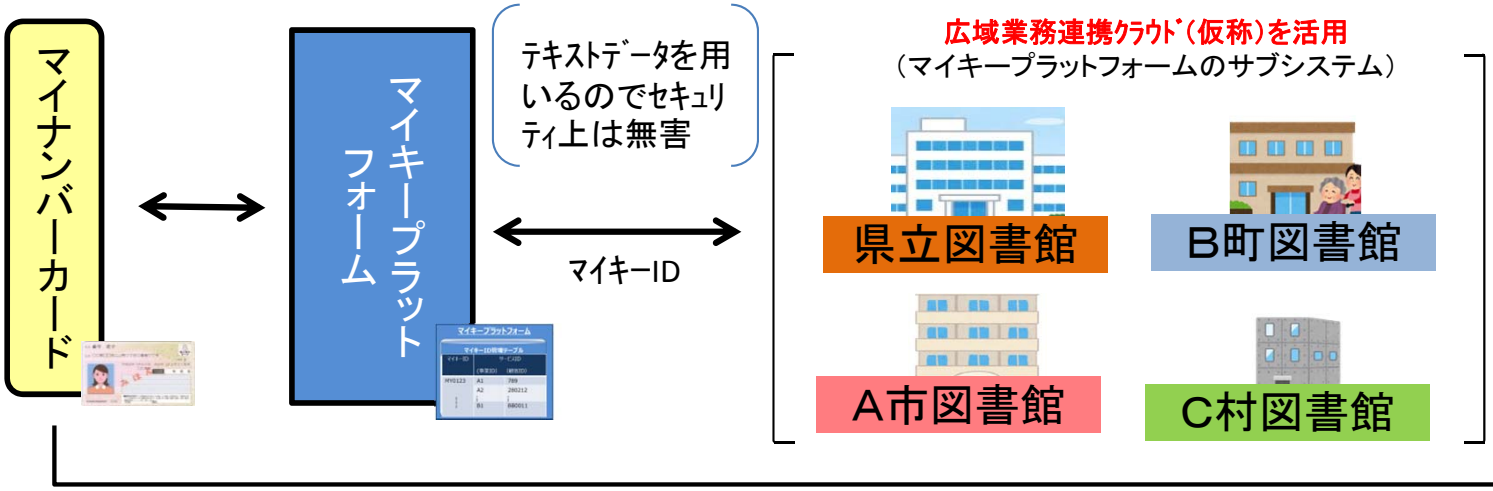

マイナンバーカード1枚で県内図書館で貸し出し等可能に

（参考）システム化検討範囲（案）

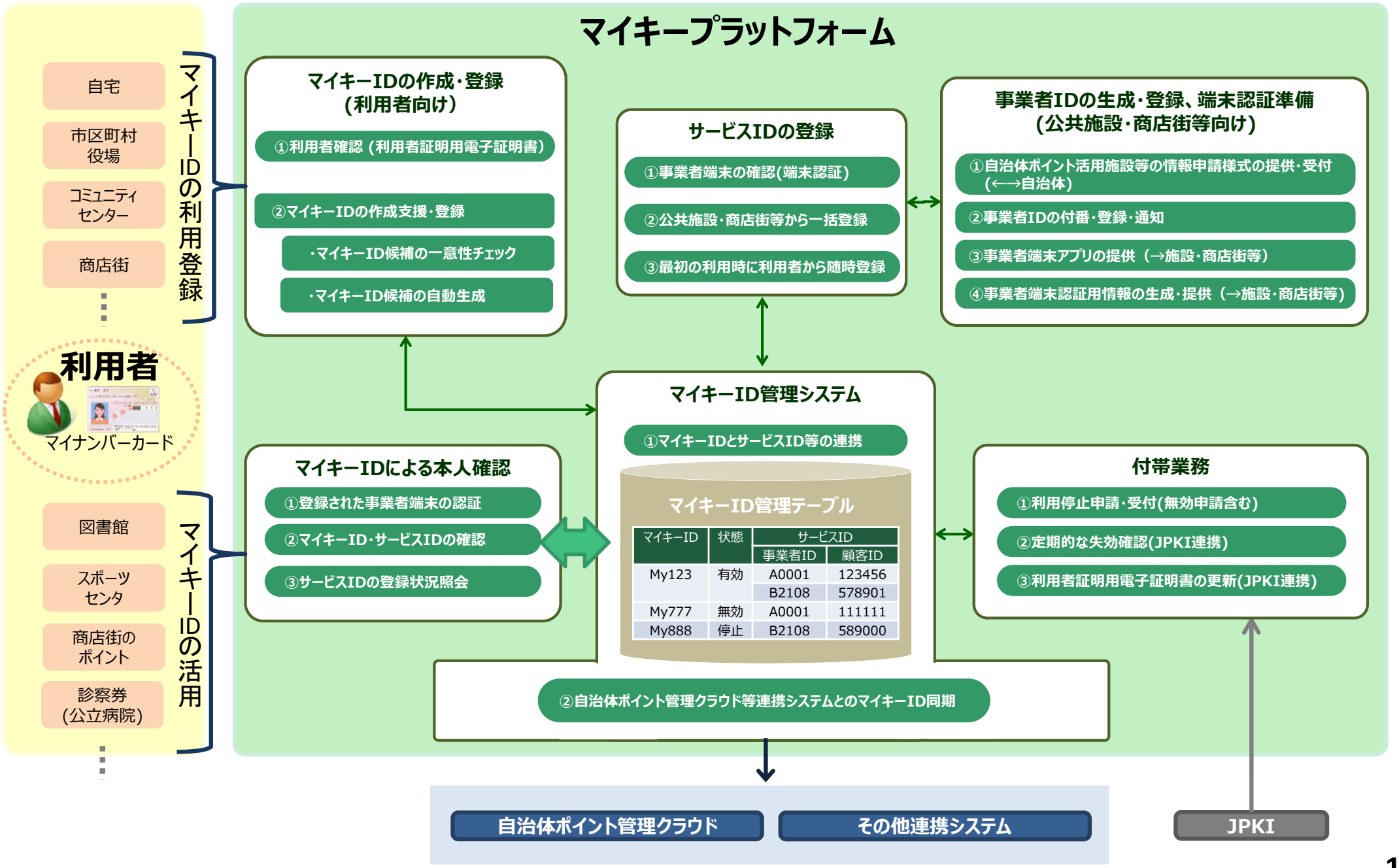
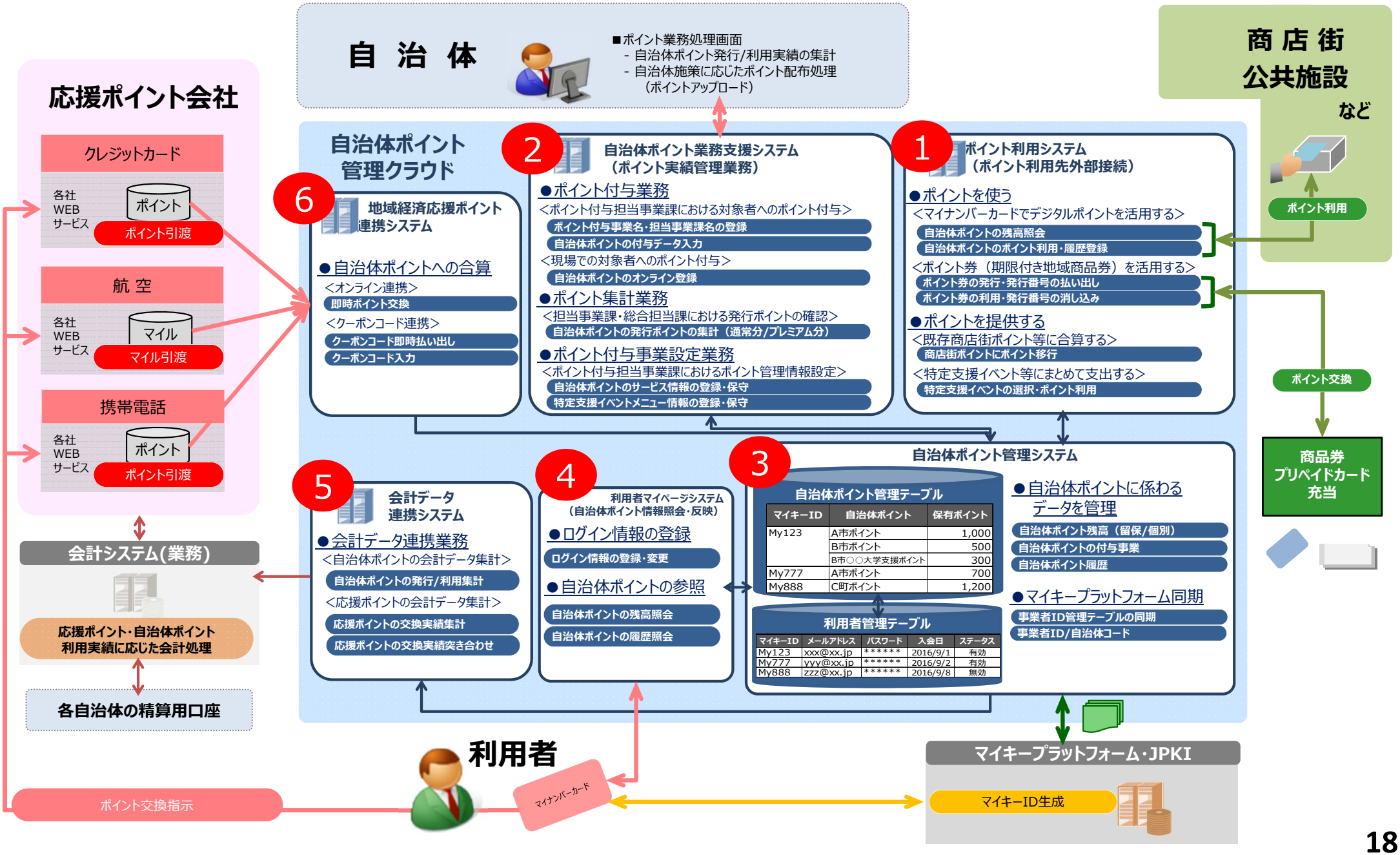
（参考）システム化検討範囲（案）